

第二十二回国会
衆議院

議院運営委員會議録第二十八号

昭和三十年六月十四日(火曜日)

午後零時三十四分開議

出席委員

委員長 中村 梅吉君

理事 椎熊 三郎君 理事 長谷川四郎君

理事 荒船清十郎君 理事 福永 健司君

理事 山本 幸一君 理事 井上 良二君

大石 武一君 荻野 豊平君

佐々木秀世君 松澤 雄藏君

大橋 武夫君 山中 貞則君

栗原 俊夫君 中村 英男君

野原 覺君 池田 禎治君

小山 亮君

委員外の出席者

副議長 杉山元治郎君

予算委員長 三浦 一雄君

事務総長 大池 真君

六月十四日

委員小林信一君辞任につき、その補欠として小山亮君が議長の指名で委員に選任された。

本日の会議に付した案件

補助金等の臨時特例等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第五〇号)に対する修正の承諾を求める件

地方税法の一部を改正する法律案に対する修正の承諾を求める件

○中村委員長 それでは委員会を開会いたします。

第一類第十五号

議院運営委員會議録第二十八号 昭和三十年六月十四日

本日の議事は日程公報に掲載してあります通りですが、この日程第一から第十二までのほかに、地方行政委員会から入場護身税法の一部を改正する法律案が満場一致で上つて参りました。それからもう一つは、建設委員会から水防法の一部を改正する法律案が、こゝれまた満場一致で上つて参りました。そこで、日程のほかにこの地方行政委員会と建設委員会の二件を緊急上程するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○中村委員長 御異議がないようでありますから、さように決定いたします。

次に、日程第一、第二について一応事務総長から御説明を願います。

○大池事務総長 日程第一の補助金等に関する法律の一部を改正する法律案

中修正の件、これは、最初は四月、五月の暫定予算だけしかできておりませんので、五月まで臨時特例をして、六月からは予算に組み入れることになって原案が出ておつたのですが、六月の暫定予算ができませんでしたために、本予算の方からこれだけ差し引かれる関係で、今まで政府から出しておりました五月三十一日というのを六月三十日に修正をいたしたい、こういうことであります。政府の方で出している現在委員会が審査中の案件を、そういうふう

に五月三十一日を六月三十日に修正したいというのであります。日程第二の地方税法の一部を改正する

法律案は、これは本院で予算を修正

いたして参議院に送りました関係上、

現在政府の方でこの地方税法の一部改正で出ておる分をそれに合せて——お

手元にだいたい詳しい都道府県税の問題、タバコ消費税の問題、市町村民税

の問題等についての修正が配付してあります。このように修正したいとい

う申し出てあります。これもすでに委員会が審査中でありまして、政府

が原案を政府の手において修正する場合に本院の同意を得なければなら

ないので、そういうように修正したいといふ申し出てあります。従いま

して、この政府の修正を承認するかしないかということで、御承認を得るよ

うに議長発議でお願いをいたしたい、

こういう問題であります。

○中村委員長 それから日程のほかに一、二として、一が地方財政再建促進

特別措置法案、この趣旨説明を聞いて質疑を行うということになっておりま

すが、説明のあとで、引き続きこれに対する質疑を行うということに御異

議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○中村委員長 それから次の二の恩給法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案、これはどう取り扱いま

したい、こういう話し合いができたの

です。従つて、一刻も早く委員会に回

してもらいたい。このまま政府が本会

議で質問を受けても、すでに内容が變

つておる、予算はすでに本院を通過し

てしまつておりますから、この前の案

通りで質問を受けても仕方がないでし

ょう。議会としても意味がないと思

いますから、これに対する本会議の質疑

はよししていただいて、直ちに委員会に

回してもらつて、それに対して委員会

で御審議を願ひ、こうした方が実質的に

いいだろうと思ひます。自由党さんも

そういう御意見だそうですから、どうか一つ御同意を願ひます。

○山中委員 私の党といたしましては、委員会にすぐ付託せずに本会議で

特別の取扱いをなすべき法案としての

内容は、すでにただいま椎熊君お話の

やだと思へば、意識的にやろうと思

ば何でもできる。私は、そういう悪例

を残すことはいけなからぬわけ

でもないが、それでは、なぜ政府はこ

れを先に撤回しなかつたか。少くとも

提出しておいて、民目の議員修正を待

つのだというやり方なしに、なぜ撤回しなかつたか。今現に出ておるので

ありますから、私も修正の問題につ

いて質疑するしないは別として、出

ておるそのものについての質疑をいた

したい、理屈ではこういうことになるわけ

です。従つて、やはりそういうこ

とは筋が通らぬから、私も反対

です。

○椎熊委員 私は、本会議で質問をす

るといふことの方が異例であるから、

特別にこういうことに同意したわけ

○山本(幸)委員 これは異例ではないんでしょ。なぜ異例でないかというのと、この前の国会から、重要法案については本会議で賛成をするという形式をとろう、こういうことで二回にわたってやっておる。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○山本(幸)委員 異例というのは、大体その場限りのものです。

○中村委員長 それでは十五分厳守と
いうことに決定いたします。
本会議の開会時刻は一時半でよろし
うございませうか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○中村委員長 それでは本会議の開会
時刻は正一時半ということにいたし
ます。

これをもって本日の委員会は散会い
たします。

午後零時五十二分散会

昭和三十年六月十八日印刷

昭和三十年六月二十日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局